

令和2年 第6回総務経済常任委員会会議録

令和2年6月9日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 令和元年度ふるさと応援寄附金の実績について（政策推進課）
- (2) 令和2年度桧山海岸線デマンドバスの実証運行について（政策推進課・地域振興課）
- (3) 令和元年度八雲町自治基本条例運用状況及び令和2年度町民参加施策について（政策推進課）
- (4) 新たな対策土受入候補地に係る可能性検討調査について（新幹線推進室）
- (5) 八雲町都市計画区域の変更施策の取り下げについて（建設課・新幹線推進室）
- (6) 育成牧場の入牧状況について（農林課）
- (7) 研修牧場施設整備事業の進捗状況について（農林課）

○出席委員（6名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	田中裕君		宮本雅晴君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

佐藤智子君	赤井睦美君
-------	-------

○出席説明員（14名）

政策推進課長	竹内友身君	政策推進課長補佐	上野誠君
企画係長	多田玲央奈君	協働推進係主任	渡辺直樹君
企画係主事	浮須慎太郎君	企画係主事	齋藤彩君
地域振興課長	野口義人君	建設課長	鈴木敏秋君
都市計画係長	池田裕史君	新幹線推進室長	阿部雄一君
農林課長	加藤貴久君	農林課参事	荻本正君
農業振興係長	宮下洋平君	研修牧場係長	高嶋一登君

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

[開会 午前 9時56分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） 少し時間は早いんですけども、揃いましたので、第6回総務経済常任委員会を始めます。挨拶は割愛させていただきます。

【政策推進課・地域振興課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） 早速、所管課からの報告事項をお願いいたします。令和元年度ふるさと応援寄附金の実績について、政策推進課より報告をお願いいたします。ソーシャルディスタンス取っていますので、マイクの乗る関係もありますからマスク取ってもらって。

○政策推進課長（竹内友身君） それでは、おはようございます。政策推進課所管の報告事項として今回3本ございます。最初に毎年報告させていただいている、ふるさと納税の実績についてですね、担当のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○企画係主事（齋藤 彩君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（齋藤 彩君） それでは、1令和元年度ふるさと応援寄附金の実績について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。まず、(1)寄附件数及び金額についてです。令和元年度の寄附件数は15万1,920件で、前年度と比較して52.0%の減少となっております。また、寄附金額は24億5,624万円で、前年度と比較して33.3%の減少となっております。続いて、(2)月別寄附状況につきましては、例年と同様に9月から寄附が増えたあと、12月にピークを迎え、1月から少なくなる傾向にあります。特に12月に寄附が集中しておりまして、1か月で全体の54%に相当する寄附が寄せられている状況となっております。

資料1の裏面に移りまして、(3)用途の指定状況についてです。当町のふるさと納税は、寄附者が寄附金の用途を指定できることとしておりまして、記載のとおり11種類の用途を定めております。このうち、1番から5番は、第2期八雲町総合計画の第1章から第5章にそれぞれ対応する用途としております。また、9番の北里八雲牛生産拡大プロジェクトは令和元年9月から、10番の北海道木彫り熊発祥の地・八雲歴史と文化財保存活用プロジェクトは令和元年12月から、新たな用途としてそれぞれ追加したものです。令和元年度の用途指定状況としましては、全体の81.6%、20億310万5千円が、その他目的の達成のため町長が必要と認める事業を指定しており、例年と同様の傾向となっております。以上、令和元年度ふるさと応援寄附金の実績について報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から質疑、ご意見はありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 例年だと年明けたら件数がぐっと少なくなるんですけど、令和元年度の数値が前年度から見たらグッと上がってるんですけど、これ返礼品かなんか、新たなメニュー出したり、なんか変化あったんですけど。
- 企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。
- 委員長（三澤公雄君） 企画係長。
- 企画係長（多田玲央奈君） 返礼品等ですね、募集のための新たな返礼品だとかそういったもので1月から増えたというのではなくてですね、全体的にふるさと納税制度自体を活用する方が全国的に多くなってるということだとか、リピーターとか、そういった点で増えたものと思っておりますが、詳細についてはなかなか分析しきれないところであります。申し訳ありません。正確な把握は分かりません。
- 委員長（三澤公雄君） いいですか。
- 委員（大久保健一君） いいです。それと別で。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） トラウトサーモン、なんかふるさと納税に使っていきって言ったんですけど、その予定とかはもう決まってるんですか。
- 企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。
- 委員長（三澤公雄君） 企画係長。
- 企画係長（多田玲央奈君） まだ具体的には決まってはいません。加工会社のほうでどのタイミングで製品化ができるかということもまだ決まっておきませんので、これから詰めていくかたちになります。
- 政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。
- 委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（竹内友身君） 今のサーモンの件ですけど、一応加工も、それから例えばパッケージデザインですとかそういったものも含めてですね、これから事業者のほうとも調整していかなければならないんですけども、概ねふるさと納税の寄附が増えてくる秋から冬にかけてその辺を想定してですね、調整進めていきたいと思っております。以上です。
- 委員長（三澤公雄君） いいですか。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） ほかに。
- 委員（田中 裕君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 田中委員。
- 委員（田中 裕君） この資料1に基づいてちょっとお聞かせ願いたいんですけど、昨年ふるさと納税で裁判沙汰を起こしている町村も見受けられるんですけども、あの事件以降今までにやってきたふるさとの事業と、あの事件以来どう変わったのか。当町でどのような動きがあったのか、ちょっとその辺の分析をどうしてるのか、ちょっとお聞かせください。それとこのまま推移すると33.3%、今年度どれくらいの予定を想定しておるのでしょうか。ちょっとその2点だけお聞かせください。
- 企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） まず去年の裁判沙汰というのは多分泉佐野市のことだと思うんですけども、あの、まず総務省が去年の4月1日で制度改正しまして、それを6月1日から施行しております。それで変わった点としては、まず返礼品の上限額を寄附金の3割までと決めたことですね。それと寄附を集めるための募集経費、これを寄附金額の5割までにしたところ。それとですね、返礼品を地場産品、地元で取れた原材料を使うか地元で加工しているか、こういったものが地場産品になっていますけれども、必ず地場産品にすること。それから返礼品を強調した募集を行わないことというところが主な制度改正となっております。

それで八雲町としては、3割については去年の1月1日の時点で全ての返礼品3割までにしてはいますが、募集経費5割の部分ですね。そこをクリアしていなかったんで、去年の6月1日から寄附金額を募集経費の5割に収まるように、寄附金額の見直し、寄附金額を上げるということになりますけども、そういった作業をしております。

それと今年の見込みですけども、昨日までで今年度4月から昨日までで1億6,600万寄附が集まっております。去年と比較して若干多い状況にありますけれども、6月に入ってから若干寄附が少なくなってきておりますので、コロナの影響で収入が減ってる方が多いんだろうというふうに思います。去年の24億を上回る結果になるかどうかは、これからの推移をみていかないとなかなか判断がつかないかなというふうに思っております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ということは今説明を受けた中で、去年の6月から大幅に当町としても5割とかそういうことで見直しかけた。そしてその結果が12月までかなりの件数がダウンしてるんだけど、1月からまた2,000件以上出てるんですけど、これは今までの返礼品の見直しをかけてやった結果また多くなってきたという分析でいいのか、この辺の数字の件数の流れどう分析していますか。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） なかなかそこが分からないところでございまして、全体的には全国的にふるさと納税の制度を利用する方が増えてるということで、全体的に底上げになってるということはあるかと思っておりますけれども、なぜ去年と比較して今年の1月から増えてるのかというのは、ちょっと●●な状況です。

○委員（田中 裕君） 見直しかけて復帰してきたという押さえかたもあるんだよね。ということは今までやってきた返礼品より見直しを八雲町がかけて、そしたらグッとまた上がってきたという分析もあるんだけど、その辺我々どう分析しておけばいいのか。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） この1月2月の部分ですね、伸びてきた部分は、特にその返礼品を大きく変えたということもなくですね、今企画係長が言ったようにふるさと納税の制度が認知されていってるという背景もですね、その前ですと全国的に3千億程度の寄

附額がですね、昨年度については5千億を超える寄附額になってるということを考えればですね、そういった寄附に対する認知度が上がってきてるという部分もありますでしょうし、例えばこの1月2月にポータルサイトの事業者がですね、なにかしらの寄附を募るような広告をするというようなこともございましたので、そういったものも影響してるのではないのかなと思います。

○委員（田中 裕君） 特段変わったものはないんだ。

○政策推進課長（竹内友身君） 物として新しいものが開発されたとかそういったことはないです。

○委員（田中 裕君） 了解です。

○委員長（三澤公雄君） 今のやりとり、大久保さんのもあるんだけど、全国的にこれコロナのステイホームだよ。それでやっぱりそういうサイトを見る人が増えたということが想定されて、じゃあ全国的にふるさと納税の注文件数が、他所の町も含めて上がってる中で八雲町も上がったという分析ができるのか、それとも八雲のサイトの上げ方が非常に特徴的で八雲だけほかと見ても上がってる分析結果なのか、そういう見方では分析はされてないの。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 総務省のほうでですね、全国的な調査をしております、ただそれがまだ公表されてなくてですね、平成30年度の状況は公表されてるんですけども、令和元年度の調査結果がまだ出ていませんので、ただ、ポータルサイトの業者等と、それからほかの町の担当者とも話す機会が時々ありますけども、ふるさと納税の手続きの簡単さですとか、それから寄附すればするほど得をするというような仕組みからして、一回ふるさと納税をやった方はなかなかやめないだろうということで、全体的に利用をする方が増えるというふうな見込みは持っております。

○委員長（三澤公雄君） でもそれでいけばさ、年々増えてる。29年度から事業が始まって30年度、それで令和元年度となったときに、そうやって増えて行けばいいんだけど、30年度は1月2月は逆に下がってるわけでしょ。だから慣れてきたからリピーターが増えたからという説はちょっと説得力が弱いのかなと思うんだけど、そういったものの指標は国のほうでこれから出てくるって言うんだから、それを注目したいんだけど、ただ議会の一員としてはさ、「ふるさとチョイス」の中で八雲がもしオリジナルのあるかたちで目に留まってるというのであれば、それはなんかこう取り組んでる方々を評価しなければいけないなと思ったりしたので、そういった分析が成り立つのかなと思って質問した。でもそういうのは国の分析を待つわけだ。そういうこと？担当課としては分析はできないの？できないならできないって言ってもらったほうが。そうかと思って待てばいいんだけど。変に期待を持たせると。期待するからね、こっちは。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 確かに分析って非常に毎年波があって難しいんですね。今委員長がおっしゃるように30年度の1月2月というのは、要は総務省の基準の見直しが謳われてきたときで。

○委員長（三澤公雄君） 皆控えたときか。

○政策推進課長（竹内友身君） そうなんですよ。

1月2月がほかの年度に比べると落ちるという事象はあったんですけども、ただ今年の前年度の1月2月がですね、ほかの2年に比べると大きい額なので、この辺の分析というのはですね、正直分からない部分も多くて、ただ、寄附者が増えてるから八雲だけがこうやって増えてるのかというご質問に対してはですね、そうではなくてやはり全国的にですね、上がってるのではないかなという見込みが立ちます。ただそれは係長申しましたように、全国の集計があれば比べられるんですけども、今うちのほうからですね、各自治体、近隣は別としてですね、全国的に調査するというのはちょっと難しいかなと考えています。

○委員長（三澤公雄君） 分かりました。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） うちの町長さ、企業版ふるさと納税を高らかに謳い上げてるんですけども、これは将来これからいろんな資料が出てくるんですけども、この企業版ふるさと納税の分については別にカウントされる資料がこれから出てくるという押さえ方がいいのかな。それともみんなこの中に組み込まれていくということでもいいのかな。どっちの手法を取り入れようとしているのか、そこだけちょっとお聞かせ願いたい。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 今、毎年応募させていただいてるのは、あくまでも個人版のふるさと納税ですから、これはこれとして集計しまして、企業版ふるさと納税のほうはですね、いただいた企業に関しては別個に別に集計してですね、トータル1年間でこれだけ集まりましたというような報告はこれとは別にさせていただきたいと思います。

○委員（田中 裕君） 別に。了解しました。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今田中議員のおっしゃった分析のこと聞いてましたけど、私から見ると今分析、資料の1から見てですね、私から感じたことは令和元年度の4月8,000件で約8,000万、それで最終3月が3,000件で4,800万。平均すると1万5千円なんですよね。そうすると4月のときは5割の経費出してたということになると、今度その1万5千円出すと3割の指導が入って3割ですから5,000円の商品が返信できる。だから料金も上がってるのかなと。だからその返礼品の商品の魅力があるから、件数が増えてるのかなと。全国的に見て八雲選ばれてるのかなと。それに相当するのかなと思うんですけども、やはり地産地消の努力が認められてるからこうやって年々増えてるのかなと。それは評価したくなる。やっぱり商品開発は常にアイデア勝負だから、それは前の町長も今の町長も言ってますけど、やはりそこは常に吟味しながらやることによって、ふるさと応援寄附金の魅力もやっぱり

発信できるのかなと思うので、そういうところちょっと分析させていただいて業者と一緒にタイアップしてこれからも頑張っていたきたい。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 今言った視点での分析はできるの。商品構成とか。それは聞く限りでは八雲町だけのことだから分析、その 5,000 円の頃と 3,000 円の頃の商品の魅力、要するに相手に与える影響が今の牧野さんの指摘のように魅力がアップしてるというのであれば事業者さんにとって励みになったり、上手に見せてる「ふるさとチョイス」が励みになるのか分からないんだけど、そういった視点の分析は大事かなと思います。八雲のデータだけでできそうなので、ちょっと裏付けの分析をお願いしたいなと思います。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 過去にですね、海産物、イクラに関して、以前お話したことがあるかもしれませんが、小分けにしてですね、パッケージにしてやったことによって伸びたということもありますので、多分その新たな商品ですとか見せ方ですとか、そういったところでうちの物として、八雲町の返礼品として去年に比べて伸びた、こういうことをやったから伸びたという分析はおらくできると思います。それは業者のほうとどういう改善点だとか、新しいものをやりたいという情報を密にしてですね、やっていければ可能かなと思います。

○委員長（三澤公雄君） 絶えず検証して、それでいいところは伸ばしていくし、反省するところは反省していただいて、次の報告期待してます。

○委員（大久保健一君） ちょっといいですか。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 元年度でいいのでポータルサイトの割合ってどれくらい分かりますか。入ってきたのが「さとふる」と、「チョイス」と、あとその他とかって分かれば。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） すみません。ちょっとだいたいなんですけど、99%が「さとふる」で。1%弱が「ふるさとチョイス」のほうになります。

○委員（大久保健一君） それで、元年度でいけば全部まだ集計出てるのか分からないけど、総務省で全部で50%以下ということでしょう。八雲の実績でいったらどれくらいなの。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 48%程度になります。

○委員（大久保健一君） 48%が経費になると。そしたら52%くらい残ってるってことね。

○企画係長（多田玲央奈君） 総務省が5割以内といってるのはですね、あくまでも募集に係る経費で募集以外の経費も若干あるものですから、それも合わせますとだいたい5割くらいになってます。

○委員（大久保健一君） わかりました。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ次の令和2年度松山海岸線デマンドバスの実証運行について報告をお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） それでは桧山海岸線のデマンドバスの実証運行に関してなんですけども、ちょっとご報告の時期がですね、申し訳ございません。補正と絡んだ時期になってしまって申し訳ないんですけども、相手方との調整ですとか会議もですね、コロナの関係があつて遅れたり、ちょっとまとまりきれなかった部分があつてですね、報告が今日にずれ込んでしまったことをまずお詫び申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは内容については浮須のほうから説明しますのでよろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） ちょっと待つて、配付の資料じゃなくて手元の資料が正しいのかな。

○政策推進課長（竹内友身君） そうです。1枚ものが正しいです。

○委員長（三澤公雄君） 事前配付のやつは若干違うようなので、1枚ものがお手元にありましたら。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 令和2年度桧山海岸線デマンドバスの実証運行についてご報告いたします。本件につきましては、本年3月に策定いたしました、八雲町地域公共交通網形成計画に基づき、その目標実現のため実施するものでございます。

資料の3ページをご覧ください。上段にある図をまずご覧ください。

熊石地域においては、現在、函館バス株式会社が桧山海岸線として2路線を運行しておりますが、そのうち江差から大成までの路線においては、熊石大成間の利用者の減少を理由として国の補助対象路線から外れることとなり、このまま運行を維持するには215万円以上の町負担の増加が見込まれる試算となっているところです。このことから、熊石大成間のみをせたな町と八雲町の共同によりデマンドバスによる運行に切り替え、町の負担を最低限に抑えながら、熊石地域住民の公共交通による足の確保を図るため、まずは実証運行によりその利用頻度やニーズ等を把握しようとするものでございます。

実証運行の概要ですが、運行主体につきましては、既に、せたな町における他の路線で運行実績がございます、せたな町の有限会社東ハイヤーへ委託し、運行補助業務としてせたな町地域公共交通網形成計画の策定業務や本年3月にせたな町が実施した桧山海岸線の実証運行の補助業務を行うなど、桧山海岸線について熟知している札幌市の株式会社ドーコンに運行ダイヤ調整などの補助業務を委託することとしてございます。

運行形態は、せたな町大成区太田から熊石間を1日3往復の定時運行を基本とし、事前予約制で予約があった際にのみ運行するものです。また利用者の住宅から目的地までの Door to door による運行を行います。利用料金は一律で片道200円となります。

今後の進め方につきましては、6月下旬までに八雲町・せたな町それぞれの公共交通会議での合意をいただき、7月中旬までに熊石地域において住民説明会を実施し乗降車、予約方法、利用料金など利用方法の詳細について、高齢の方にも理解していただけるよう丁寧な説明を心掛け7月下旬から1か月程の運行を行います。

実証運行終了後は利用者の意見聴取や結果分析等を行い、10月以降の本格運行への移行またはその他代替手段の検討につなげていきたいと考えております。

以上、令和2年度桧山海岸線デマンドバスの実証運行についての報告とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆さんのほうから何か質問ご意見ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 最初、配られた資料では200円～400円とか患者の場合はタダだとかっていう部分を、配られた方では一律200円とするというふうに変わったのはどういう経緯なんですか。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） 今回の実証運行はですね、路線がせたな町大成区に入ってることもありまして、せたな町と八雲町と共同で進めてきたものでございます。それで、200円と400円の区分けはですね、今年の3月にせたな町のほうで先行して実証運行を行った際の金額設定でございまして、その後せたな町のほうで、この200円一律でも十分だということで、せたな町から200円一律でどうだろうかということで提案を受けまして、八雲町としてもそれを了承したというかたちになります。

○委員（横田喜世志君） 無料はどうなの。

○企画係長（多田玲央奈君） すみません。無料の部分につきましてはですね、患者輸送バスを当初、デマンドの実証運行をやる時は患者輸送バスを運行しないことで検討してたんですけども、事業者である東ハイヤーのほうから患者輸送バスの利用者がいきなりデマンドバスに移行するとなかなか対応に不安があるということだったものですから、患者輸送バスも並行して走らせていただきたいということがございまして、このようなかたちになりました。それで患者輸送バスを走らせるということで、デマンドのほうは有料ということとしております。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） もともとの資料を作った際にですね、それまでせたな町側と話をしてきた際にはですね、患者輸送バスはそれぞれの町を走っていますけれども、デマンド運行をするにあたってですね、患者輸送バスを一回止めて、その分デマンドに乗った方が病院を利用するのであれば、それを無料にしたらどうだというようなことで進んできたわけです。ただ先般やった会議でですね、ハイヤー事業のほうからですね、今の3密の話が懸念されると。それでその対応するためにですね、車両を新たに用意したりですね、人のやり繰り等も出てきて急に対応するのが難しいというようなお話があつてですね、今の実証運行をやるにはですね、患者輸送バスを走らせながらやりましょうというようなかたちになりました。

○委員（横田喜世志君） 違うことでいい？

- 委員長（三澤公雄君） いいよ。
- 委員（横田喜世志君） うまくいけばというか、函館バスの運行に合わせて10月からせ
たな町デマンドバス本格運行となってるんですけど、そこにも八雲町がそれに対して補助
するという考え方でいいんですか。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。
- 委員長（三澤公雄君） 企画係主事。
- 企画係主事（浮須慎太郎君） 10月からの本格運行が実施するということになれば、あ
くまでせたな町の公共交通の会議のほうにうちが委員として入りまして、本格運行にな
ると、国の補助金が1/2上限でつきます。それで上限額1/2ということが上限なんですけど、
そのほかに人口×300円という、プラス200万円というようなルールがございまして、補助
金を実際に支払う金額については、実際に運行にかかった経費から運賃収入を除いてそれ
を1/2にした分を両町で案分するというかたちになっています。それで案分方法について
は、距離案分ということで現在調整しておりまして、うちが17%、それで残りがせたな町
の83%ということで、全額にパーセンテージをかけて案分して負担し合うというようなか
たちになります。支出方法としては、せたな町の協議会のほうに負担金というかたちで出す
ような流れに。現時点では実証運行はそういうふうになってるんですけども、おらく本格運
行のときも同じようなかたちになろうかと思えます。
- 委員長（三澤公雄君） 俺だけわかってないのかな。関内熊石間の患者輸送バスは走るん
でしょ。走らせるんでしょ。本格運行してるときも患者輸送バスは走ってるんだよね。なの
に経費負担するの。八雲のメリットって何。
- 委員（横田喜世志君） 函バスの代わりだから。
- 委員長（三澤公雄君） あ、路線維持のための負担の。
- 政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。
- 委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（竹内友身君） その区間のやっぱり足の確保というか。公共交通の確保と
いう観点です。
- 委員（大久保健一君） 国保病院に大成のお客さんが来るかもしれない。
- 委員長（三澤公雄君） なるほど。
- 委員（田中 裕君） 委員長。
- 委員長（三澤公雄君） 田中委員。
- 委員（田中 裕君） これね、8月の下旬に分析結果出ますよね。それで思ったような数
値が出なかったと。運行の結果の数値が出なかったと。それでもなおかつこれを10月1日
から運行、強行するんですか。その辺どうなんだろう。
- 企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。
- 委員長（三澤公雄君） 企画係長。
- 企画係長（多田玲央奈君） 実は先ほど言いました、今年の3月のせたな町が先行してや
った実証運行ですね、コロナの影響がありまして、不要不急の外出を避けるということで、
それと国保病院のほうでも受診しなくても電話等でですね、受診するかたちで薬を処方さ
れるということがありまして、それで実証運行の結果あまり利用者が多くなく、少なかった

というところはございます。なので今回やる実証運行につきましても、結果芳しくないこともある程度想定はされますけれども、先ほど担当が説明したとおりですね、このまま函館バスが今の桧山海岸線を運行したときに国の補助対象外になりまして、負担金が200万ほど増える可能性がありますので、なので、全く乗らなかったときというのをちょっと考えなければいけないですけども、基本的には函バスへの補助金が減るところがありますので、できれば本格運行もやったほうがいいのかなというふうには考えてはいます。

○委員（田中 裕君） 分析するというになると、ある程度数値も押さえておかなければいけないと思うんです。それでその数値というのはまさかゼロではないと思うんだけど、どれくらい想定していますか。それはこれからの話なのかな。それとも。

（何か言う声あり）

○委員（田中 裕君） いいわいいわ。委員長。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） デマンドってなに。

○委員（大久保健一君） 必要なときだけ運行する。

○委員（田中 裕君） 必要なときだけ運行する。

○委員（大久保健一君） 予約者がいれば。

○企画係長（多田玲央奈君） 委員長。企画係長。

○委員長（三澤公雄君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） デマンドは需要という意味のようなんですけども、路線バスはですね、誰も乗らなくてもずっと走っていると思うんですけども、デマンドバスは予約制になっていまして、予約がなければ走らないというようなかたちになっております。

○委員（田中 裕君） じゃあ、完全予約制なんだ。

○企画係長（多田玲央奈君） 完全予約制です。

○委員（田中 裕君） わかったような、わからないような。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） すみません。そうなんです。田中委員おっしゃるようになりますね、電話予約してもらって、例えば朝の1便に乗りたかったら前の日の5時までに電話してとかっていうそういうルールはあるんですけども、事前予約して乗る方の家の前まで行って乗せていくというのが今の形態です。

○委員（田中 裕君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） この話ってどっちからきたの。うちのほうから出してきたの、それともせたなのほうから出してきたの、それとも国のほうからこうしなさいとかっていうことなの。せっかくだからもうひとつ。よく、函館から個人のバスの病院の迎えに来ていますよね。あれの小さくしたのをこれだという解釈でいいのかな。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） まず、病院の小さくした、ちょっと二つ目になるんですけど、バスというのはちょっと違いまして、函館のほうから来てる病院というのは、無償で国の許可を得ずに運行できる、病院の営業努力で運行してるバスになりまして、あれは自由に運航できるバスになるので、ちょっと意味合いが違います。それで今回のデマンドバスにつきましてはあくまで有償運行ということで、お金をとって国の許可を得て運行する路線になりまして、ちょっと意味合いが若干違ってくるかたちになっております。

それで、どちらから話をしたのかという話なんですけども、実際にせたな町が1年早く計画を作っておりまして、動き出すのはせたな町のほうが早くて、なので実際には3月に1度同じ路線をせたな町独自で運行しております。それでうちが2回目に加わってというかたちであとでやるようなかたちにはなるんですけども、いずれにしてもせたな町も八雲町も、函館バスの路線が国の補助金がなくなるということで、両方とも負担が大きくなるというのは同じですので、先行的にせたな町がやったということはあるんですけども、いずれにしても早急に手を付けなければいけない路線と認識しております。

○委員（田中 裕君） 了解です。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） さっき田中さんが言って、多分まだ答弁してないと思うんだけど、函バスが運行してる時の利用実績って出てると思うんだ。それでいったら八雲町はどれくらいの費用負担になってくるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 函館バスの試算ですと、今年の10月から来年の9月までが函館バスでいう国の補助対象期間が令和3年度とちょっとずれてるんですけども、になりまして、このまま10月以降も運行すると八雲町は215万円。

○委員（大久保健一君） そうじゃなくて、デマンドに置き替えた場合どれくらいの費用負担になるかって。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 実証運行ベースで、実証運行は1か月で試算して、20万円の負担になってるんですけども、本格運行は実証運行ベースで考えると140万円に実質なります。単純に2倍になっていないと思うんですけども、それは補助金、先ほど言いました1/2の補助金が本格運行をみてるということで。

○委員（大久保健一君） ごめんなさい。ちょっと理解できない。もうちょっと詳しく。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうですね。140万円ですね。今回補正であげる金額ベースで。そうですね。実際に患者輸送バスの人数、最初ですね、補正のあげる際に、考慮していたのは患者さんも載せるというところで試算しておりましたので、140万円よりは下回ってくるのかなというふうには思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ごめんなさい、140万円というのは、そのデマンドバス運行に係る17%が140万円ということ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうです。案分して最終的には140万円。

○委員（大久保健一君） それで実証期間内も1か月の分ということ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 1か月分のは20万円です。

○委員（大久保健一君） あ、年間でこれということ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） はい。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。なければもう一個確認してもいい。関内熊石間の患者さん以外の八雲町民は予約すれば乗れるんだよね。それは拒まれないんでしょ。その区別を厳密に向こうがするという事はしないんでしょ。患者さんとの区別はどこでやられてるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 特別というかですね、今回実証運行については患者輸送バスもデマンドバスも走らせることにしております、患者さんはどちらも利用できるというようにしたいと思っております。それで関内方面の患者輸送バスは9時くらいに出発してるんですよ。それで一方相沼方面は7時台に出発して、先に相沼方面から来ると、1台でやりくりしていますので。それで関内のほうからは国保病院に聞いたところ朝の時間がちょっと遅いので帰りも遅くなると。それでタクシーを使ってまで早く受付をしたいという方もいらっしゃるみたいで、そうなった場合にですね家の前まできてくれると。それで早い時間に行けるといことになればですね、必ずしも患者さんが患者輸送バスを使うというのには限らないのかなと思いますので、どなたでも使っていただけるようなかたちで運行したいと思っております。

○委員長（三澤公雄君） 定時走行の1日3便というのは時間がもう決まってるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうですね。決まっています。

○政策推進課長（竹内友身君） だいたいこの地区には何時につきますよという区分けですね。

○委員長（三澤公雄君） 関内から熊石に向かう1便目は何時になってるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的には、本格運行で補助金の対象になるということ为前提としております、それはフィーダー系統の補助といたしまして函館バスの既存のダイヤに接続するということが条件になっております。それで1便目がですね、太田から出発しまして、7時に出発します。それで熊石には7時54分、それでその後ですね、熊石から9時14分に出発しまして、太田に10時に戻ります。これが1便目の往復。それで2便目が同様に太田から10時30分に出発して熊石に11時20分に到着します。

○委員長（三澤公雄君） さっきの7時54分って関内発の時間を教えてくれたしよ。熊石だった。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうですね。

○委員長（三澤公雄君） 太田を7時に出て関内に着くのは7時54分って言わなかった。

○企画係主事（浮須慎太郎君） こちらですね、実際に3月にせたなで実証運行したときのダイヤになっておりまして、そのときは関内に停まっていなかったんですよ。熊石と国保病院だけで。

○企画係長（多田玲央奈君） だいたい7時50分くらいですね。

○委員長（三澤公雄君） 関内7時50分くらいと考えて、そんな感じで関内発の時間が3便教えてもらいたいなど

○企画係主事（浮須慎太郎君） 1便のですね。

○委員長（三澤公雄君） 1便、2便、3便あるんでしょ。3便ってこれ3往復だから関内から熊石に向かうやつが3便あるんでしょ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 1便目がだいたい7時50分、それで2便目が11時15分、それで3便目が14時22分です。

○委員長（三澤公雄君） それでこの3便とも熊石、八雲間にはアクセスしやすいものになってるんだ。国の基準からいったら。熊石八雲間って3便もあるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的には今せたな町で。

○委員長（三澤公雄君） 熊石八雲間のアクセスは考えてないの。

○委員（横田喜世志君） メインは江差。

○委員長（三澤公雄君） 俺のメインは違う。悪いけど。そうでしょ。そういうことも考えてるんだよね。違うの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 今回の3月にせたな町で実施したデマンド運行については2便が桧山海岸線に接続しておりまして、これの1便が江差八雲線に接続するようなかたちになっております。

○委員長（三澤公雄君） 往復1便しかない。じゃあ変わらないんだな。

○委員（田中 裕君） この議論ね、昔10年くらい前にやった議員さんいるわ。早くやんなさいってね。指摘したのが10年経ってようやく日の目を見るような事業なんだ。誰だか忘れたけども。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。いいですかちょっと。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 今後の展開というか、見通し。これ私の憶測かもしれませんが、今この桧山海岸線の熊石、大成間、これがデマンドやりますよね。そうすると江差から熊石までが桧山海岸線、二つ熊石に停まることになるんですよ。それでそうやって江差から八雲って言うのがありますので、今後ですね、どっちかという桧山海岸線は残りつつ八雲、江差線の話が出てくると思うんです。利用状況を考えると。それでそうなったときにこれ道も絡みますけども、どういう形態にするか。それで要は言っちゃ悪いですけど、例えば江差だとか乙部がですね、うちは桧山海岸線だけあればいいよという話になったときに、この江差から熊石の間は繋がっていますから、そこだけ残してあとは知らないよと、もしなったらですね、これはもううちの町だけでやらなきゃいけないんですよ。それでその議論が、この何年か、あまり遠くない時期に来ると思うんです。そうなったときに桧山海岸線も今2

本ですけど、一方に統合するのか、そういう議論にもなってきますので、これはやっぱりコロナの影響もかなり交通事業者、影響受けていますので、今までの函バスのスケジュール的な部分とか考えは変わってきて早まるんじゃないのかなという想定はしております。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。委員のほうからほかにありませんか。明日本会議にかかりますよ。本会議主義なので。

○委員（大久保健一君） ちょっと確認。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あの、年間140万円ということは全部のその1日3往復やった場合の予算ということだよ。デマンドだから走らなければ少なくなるってことだよ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうです。

○委員（大久保健一君） わかりました。それともうひとつ現状の確認なんだけど、病院の送迎バスって函バスの停留所ごとなの。それともうちょっとドアトゥドアとは近いかたちでの運行してるの？今は。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的にはドアトゥドアに近いかたちで運行しております、必ずしも家の前というわけではないんですけども、既存の函館バスで使ってるバス停で停まってるところもございます。

○委員（大久保健一君） そしたら割とドアトゥドアに近いかたちで。したらそんなに●●という人はいないということだ。

○企画係主事（浮須慎太郎君） そうですね。ただ、すべて細かく停まるわけではないので、大体ひとつのご自宅の前で止まったとしても2、3名というところがあったりしますので、幸いのことに自分の家の前に設定されてる方はよろしいんですけども、歩いてくる方も相沼方面だと特に、10名以上使われてます。

○委員（大久保健一君） それと。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） それとデマンドになったからって言って、ドアトゥドアになったらさ、例えば国保病院前の上まで上がって行って停まるかたちになるの。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的にはドアトゥドアになりますので、目的地まで行くというかたちになります。あくまでダイヤが設定しておりますが、それは既存のバス停の目安の時間になっておりますので、ご自宅の前までその時間、最寄りのバス停の時間くらいの時間帯に着くという目安になっておりますので。

○委員（大久保健一君） 了解です。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 今の聞いてたら。今は実証なんだろうけれども、今の話聞いてると本格運行になったときに、今の考え方で患者バスとデマンドバスとダブる状態になるん

だけど、そうすると今でいけばドアトゥドアになれば患者バスよりはなんぼか便利な雰囲気があって、それで例えば八雲町側としてはさ、患者バスをそっちに走らせないで、デマンド使ってもらう方向に行くのかな。いきたい。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 委員長。企画係主事。

○委員長（三澤公雄君） 企画係主事。

○企画係主事（浮須慎太郎君） 基本的には現在関内、熊石間についてはスクールハイヤー、患者輸送バス、あと函館バスが走っておりますので、基本的には往復して、何本も走るといのはかなりもったいない状況だと思いますので、ゆくゆくは段階的に一本に統合して皆さんがちょっと我慢する方もいるかもしれませんが皆さんができるだけ使い易いようなかたちで一本化していきたいなというふうに。計画のほうでも効率化ということを謳っておりますので、そのようにしていきたいと考えております。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ、よくわかりました。それでは次いきます。次はですね、令和元年度八雲町自治基本条例運用状況及び令和2年度町民参加施策について、これ事前資料もらっていますので、委員は目を通してあります。ただどうしても説明加えないといけないところだけ厳選してですね、あとこちらのほうから質疑をやって深めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○政策推進課長（竹内友身君） それでは三つ目についてですね、担当の渡辺のほうから説明をさせていただきます。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） 委員長。協働推進係主任。

○委員長（三澤公雄君） 協働推進係主任。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） 資料3 令和元年度自治基本条例運用状況報告書についてご説明いたします。この運用状況報告書は、自治基本条例の柱である情報共有と町民参加のうち、町民参加について、令和元年度に行われたものであります。

それでは、5ページの町民参加施策実施概況により前年度比較で増減の多い箇所のみ抜粋して説明いたします。6ページ以降17ページまでにつきましては、各項目の詳細となっておりますので、のちほどお読み取りください。はじめに、項目の2パブリックコメントについて、案件数については、30年度より6件増となっております。昨年度については、消費税増税に伴う町公共施設の使用料・手数料の改定が必要になったことや、各種計画の見直し、新たな計画の素案についての意見公募など例年よりも多い実施となりましたが、提出された意見はありませんでした。次に項目の3番、意見交換会は参加者、延べ回数ともに増となっております。これは、役場庁舎等建設にかかる地区懇談会であったことと各町内会単位となるよう意見交換会を設けたことで例年よりも多い結果となっております。続きまして、項目の5番、審議会等の委員の公募であります。12組織、10部局が実施し、24名の公募のうち10名が応募し、全員が選任されております。以上で運用状況の報告となりまして、21ページには今年度の町民参加施策の実施予定を掲載しております。

以上、大変簡単ではありますが、令和元年度八雲町自治基本条例運用状況報告及び令和2年度自治基本条例に基づく町民参加施策の実施予定の説明といたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。委員の皆様から質疑をお願いします。

○委員（田中 裕君） 一つだけ。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 当町においていろんな審議会とかものがあるんですけども、これに対する人選の仕方なんですよね。前のどこかの場面でも言っていた議員さんがいるんですけども、これ一人で何組も各種委員会に所属してるという人、どれくらい占めてるんだろう。その辺分析していますか。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） 委員長。協働推進係主任。

○委員長（三澤公雄君） 協働推進係主任。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） 今田中委員さんがおっしゃったように、ほかの審議会だとかには兼任されてる方がいらっしゃると思うんですけども、うちのほうではあくまで審議会の公募された方だとか、うちのほうで行政の方で指名した委員さんだとかの人数が分かってはいるんですけども、どういった方が兼任されてるだとか、この人が何か所の審議会に選任されているというのは、すみません、正直把握はしておりません。

○委員（田中 裕君） わかりましたよ。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 自治基本条例でいけば、多分自治に対して町民参加だとかを促していこうということが原則というか考えなんだろうけど、どうです？この参加人数とこのパブコメの、これを受けてどう変化させていくのかというのは、どうお考えなんですか。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） 数字がですね、出てくれば一番、目についてわかるので、集計をしてやってるんですけど、実際これを改善するためにどうしていくかという議論はですね、例えばこういった審議会がありますよとか、審議会でこういう会議がありますよとか、確かに広報とかにそういった部分は載せてるんですけども、やはりなかなかこの関心のあるものについてはですね、やはり皆さんに出てきていただける部分はあるんですけども、すべて平均的にですね、参加していただけているというような状況じゃないので、これかつて田中議員からもありましたようにですね、なんかすぐ効くようなものというようなものはないかなとは思いますが、こういう制度を残しつつですね、浸透を図るしかないかなとは思いますが。正直何やってるというのは持ち合わせていないので。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。あのさ、大久保委員の指摘、本当にそうだと思うんだけど、八雲町の各課って、上下というか横並びだよ。それでこの課で気付いたこと、その気付いたことってこういった政策推進室なら、ほかの課の政策に関わる部分で気付くよね。分析する課だからさ。そしたらこうしたほうがいいんじゃないかという、それこそ連携だとかと思うし、議会に報告したら何かしらの指摘がそこで受け止めるだけじゃなくて、当の本人に伝えなくちゃいけないというのがあると思うんだけど、そういう時できるの？横に並んでる組織で。というのはね、自治推進基本条例を作った。運用させてる。でもなかなか広まらないよねって毎年そうやって反省してるよね。議員からも強い指摘があるときとないときがあるんだけど。僕の持論としては、それ主権者教育として教育の部分で人

材を育てるって長い目で考えちゃうと、そうやって教育のほうに反映させる部分が急がば回れで必要だと思うんだけど、でもそういった分析が出てくると思う。これを浸透させるには頭の固いおじさん達に言ってたって駄目なんだと。もう大人になった人たちに。じゃあ若い人にとって当然の帰結だと思うので。じゃあ政策推進課のほうから教育委員会にこういった状況がありますけど、そちらのほうで反映させてもらえませんかというようなことはできるの。やれるほうがいい組織だと思うんだけどね。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） 委員長。協働推進係主任。

○委員長（三澤公雄君） 協働推進係主任。

○協働推進係主任（渡辺直樹君） ちょっと私のほうでですね、従来までは教育委員会を通して学校のほうに小学校だとか中学校の高学年に対して自治基本条例の普及を図るために資料の提出は例年してはいるんですけども、去年はちょっと私のほうでできていなかったんですよね。なので今委員長ご指摘のとおり、今年度以降もですね、このような状況が続いているところなので、学校のほう、その高学年がいいのか、どの段階でどういうふうな資料を持って普及させていくのかという課題はあるんですけども、もっと分かりやすい資料の作成だとかをして、教育の部分、提出をしていこうかなとは思っております。

○委員長（三澤公雄君） いやらしい聞き方をしたんだよね。この条例を作るときの経緯で、議会から声が上がって担当課長がね、「学校向けに優しい言葉で分析した資料を付けます」って言ったの。知らないかもしれないけど。でも全然やらなかった。やりますって言ったのにやらなかった。だから今ちゃんと餌に食いついてくれたんだけど、当然そういうふうに学校側に働きかける。これからそうします。去年はやれなかったけど。これ作ったときには担当課長は教育現場にはちゃんとそういうことを伝えて、そういった主権者教育につながる下地作りをやるという旨を受け止めた部分の答弁だと思うけど、やってない、実際。やっぱりそのときからやっててくれたら違う結果が出てたんじゃないかって、今あえて教育のこと言っても本当にそんなの答えいつ出るんだよというところを突き付けられたらあれだなと思いつつしゃべっちゃうんだけど、この条例を作ったときにもそういう精神を議会から発信してたということね、やっぱり受け止め直してくれてさ、今動けばいずれ何か動くよ。今動かなければ一生動かないよってということで、やっぱり担当課で受け止めたときに、自分が異動してからの答えかもしれないけども、やるべきことやってくれないと。ましてや当時の経緯知ってる人間としては議会はあのとき伝えてたよなという思いがあるんだよね。教育に限らずさ、そういったその分析したときに適当な課に適当な言葉で伝えなければいけないということはやってくれるのが政策推進という言葉の頭脳的な役割を期待するネーミングだからそういうふうに思うので、それは僕だけではなくてほかの人も思っているのかなって。

○政策推進課長（竹内友身君） 委員長。政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（竹内友身君） わかりました。確かにですね、資料を学校教育通じて学校には配布していただいているんですけども、ただそれはA3の両面に制度を書いたものなんですよね。ですからそれを学校側のほうでどう教えてるのかという部分があるし、どう伝わっているのかというのもですね、正直私たちも言葉悪いんですけど、配ってお願いしてそれ

で終わってるということがありますので、その検証も含めてですね、考えたいと思いますので。

○委員長（三澤公雄君） 動いてくれれば僕らも、例えば教育委員会のほうになんも活かしてないじゃないかと、別な言い方もできるので、応援しますから動いてください。こんな終わり方でいいのかな。ほかに。ありがとうございました。ちょっと休憩しますか。

【政策推進課・地域振興課職員退室】

休憩

再開

【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは全員そろったので再開いたします。新たな対策土受入候補地に係る可能性検討調査について、新幹線推進室から報告をお願いします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 皆様お疲れさまです。

本日は新たな対策土受入候補地に係る可能性検討調査について報告させていただきます。八雲町内における対策土の受け入れにつきましては、現在受け入れすることが決まっているのは黒岩地区の町有地1か所のみであり、既に昨年の10月から対策土の受け入れが始まっていますが、その町有地だけでは八雲町内から出現する対策土の全量を受け入れできない見込みであることから、現在、この黒岩地区町有地の隣接地2か所について対策土の受け入れが可能かどうかの調査を実施しており、この夏にも調査結果が出る予定であります。仮にその場所で受け入れ可能となった場合にあっても、まだなお足りない見込まれていることから新たな対策土の受け入れ地確保が必要となっております。この度、鉄道・運輸機構では新たに別紙の3か所について、対策土の受け入れ候補地として、受け入れ可能かどうかの調査を実施することになりましたので、ご報告いたします。

別紙の地図をご覧ください。1か所目の鉛川地区ですが、鉛川の交差点から熊石方面に約1kmほど進んだ左手にある民有地の山林であります。2か所目の上八雲地区は上八雲の中心というんですかね、大関小学校ですとか、すばるさんですとか、元大関蕎麦があったところで、今シェアスペースって言うんですかね、使われているところなんです。上八雲の中心からですね、南西方向に約1kmほど入ったところに位置する民有地の山林、原野。3か所目の富咲地区は、上八雲の中心地より北方向、富咲方面にですね、約6kmほど入ったところにある民有地の、現況は山林である原野ということで、この3か所について受け入れ可能かどうか環境調査、地質調査、水温調査、測量等を行うこととなります。

なお、この調査の実施につきましては、地権者および土地の隣接者、漁協や農協また調査地に近い鉛川地区と上八雲地区に対する説明周知を済ませております。この調査の結果で受け入れ地として適していると判断された場合には、重金属対策の方法や受け入れ方法など

地元の皆様や関係者の皆様に対し、改めて説明をさせていただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、受け入れするとなった場合には、これらの私有地は町で取得して町有地とすることで地権者の了解を得ております。最後になります、今後も引き続き、鉄道・運輸機構の受け入れ地確保に協力していくとともに機構に対しては安全で安心な工事がなされるよう要請してまいりますので、よろしく願いいたします。以上で私からの報告を終わります。

○委員長（三澤公雄君） 委員の皆さんから何かありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今の地目のほうの山林なんですけども、鉛川、上八雲も山林原野になってるんですけども、この山林の扱いというのは多分、木が生えてると思うんですけども、その辺はどういう管理をするんでしょうか。

○委員長（三澤公雄君） 今の調査の段階でということ。

○委員（牧野 仁君） そうそう。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 調査といいましても、それほど大掛かりな調査ではありません。まず現地に入ってですね、測量させていただくということと、あと環境調査といいまして、その現地にですね、どのような動植物がいるのかと。希少な植物また希少な動物が住んでいないのかというようなことを調査します。もし仮にそういうものがあればですね、そういう動植物に影響がないように受け入れできるかどうかというようなことを判断するための環境調査を行うということと、地質調査もあるんですよ。土地をボーリングをして地質調査を行うんですが、木を伐採してまでということにはならないのかなというふうに聞いております。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ3か所で19ヘクタールなんですけども、これで何万立米くらい処理できるんですか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） まだこれから調査ということで受け入れもできるかどうかですね、分からないという中でですね、何とも言えないところなんですけど、今分かっているとこととすればですね、八雲町内から出てくる要対策土の量というのは194万 m^3 ということと、現在その受け入れが決まっている黒岩町有地ですね。そこでは50万 m^3 が受け入れできるということで、残り144万 m^3 ということになるんですが、その受け入れ地を確保しなければならないということなんですけども、現在、黒岩町有地の隣接してるところで調査をしておりますし、今回この3か所で調査をさせていただくということになるんですけども、これの調査を見てみないとですね、どれくらい受け入れできるのか分からないということまで

すね、本当に例えばですよ、例えば本当に単純に計算した場合なんですけども、今回この3か所で約20ヘクタール、20万㎡くらいあるんですけども、仮に各箇所ですすね、1m盛れば20万入るといことになりますし、5m盛ればすすね、100万入るといことになるんですけども、先ほども申し上げたんですけども、まず受け入れできるかどうか分からないといことと、もし受け入れできるとなってもすすね、その盛土方法によってもすすね、盛土の高さですとか量が変わってくるといことになるので、今の時点ですすね、大変申し訳ないんですけども、この3か所でどれくらいといことはすすね、申し上げることはできないといことで機構のほうからも聞いております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これから地質調査、環境調査やるってことになってゴーサインが出る。どれくらいの期間、何か月くらいかかるんだろう。ゴーサイン出すまでとなると。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 委員長。新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 推進室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） この調査にはすすね、約1年かかるというふうに言われております。なので今から調査をはじめても来年の夏くらいまで調査はかかるのかなといことなんですけれども、1箇所鉛川地区がすすね、環境アセスがいらないところもあるので、もしかしたらすすね、そこについては半年程度で調査を終えられるのではないかなといことで聞いております。ほかのところについては約1年かけてすすね、そういう調査を行うといことで聞いております。

○委員長（三澤公雄君） 動植物の希少種だとかいろいろ調べるから1年通して見なければいけない。今の話で鉛川地区一部いらなくなるという理由はどのような理由。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） あの辺、田中委員おそらく通って分かってるかと思うんですけども、土2か所取ってるところあるんですよ。こっちから行けば鉛川の交差点を曲がっていつて左手のほうに土2か所取ってるところがあるんですよ。

○委員（田中 裕君） あるね。そこか。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） そこなんですけども、手前のほうがすすね、本当に土を取ったままの状態、何にもない状態といか本当に置けるような状態なんですよ。なので、そこについては環境アセスはいらないだろうといことなので、地質調査ですとか水の調査ですとかそういうものだけといことなので、それであれば半年くらいで調査を終えられるのではないかなといことで聞いております。ただ奥のほうがすすね、確かに道路から見るとすすね、掘った跡になってるんですけども、実際中に入ってみるとすすね、雑木が生えていたり、若干自然替えしてる部分があるので、やはりそこについては環境アセスをしなければならぬといことで、そちらのほうについては1年くらいかかるのではないかなと言われております。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。わかりました。調査結果を待ちましょう。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） よろしくお願ひします。

○委員長（三澤公雄君） よろしく申し上げます。

【建設課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、八雲町都市計画区域の変更施策の取り下げについて、建設課から報告をお願いします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（三澤公雄君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） それでは貴重な時間申し訳ありません。

新幹線八雲駅集権整備計画の推進、牧家的な風景である八雲駅の実現ということで、その手法として、八雲駅が設置される春日の地域へ都市計画区域の拡大、景観地区の設定ということで、事務的にこの間進めてきて、昨年12月に本総務経済常任委員会においても皆様方からご理解をいただいたところだったんですが、その間、その当時、つい先月まで春日2区の地域住民の皆様方と協議をさせていただいたのでありますが、私どもは町側の説明の機会の設け方とか、いろんな意味で不備があったのかなというふうに反省しておりますけれども、残念ながら皆様方からこの施策について賛同を得られなかったというところであり、この施策についてですね、国、道との協議、時間的な施策もあって現段階でぎりぎりの判断というような時期でありましたので、やむなく取り下げということにすることにいたしました。私どもの不手際だったということについてお詫びを申し上げます。この間の経過については、担当係長から報告いたしますので、皆様のご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○都市計画係長（池田裕史君） 委員長。都市計画係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○都市計画係長（池田裕史君） それでは、八雲町都市計画区域変更施策の取り下げについて説明させていただきたいと思います。昨年3月に策定されました北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画のコンセプトであります、牧場の中にある駅の実現に向けて、今ある牧家的な景観を保全しながら、新幹線新駅を設置するための手法として、検討してまいりました、春日地区の都市計画区域の編入につきまして、本委員会においてもこれまで進捗を報告してまいりましたが、工程手続き開始期限を迎えた現時点において、対象区域の地域住民の理解が深まらない状況であることから、現時点における都市計画区域の変更を取り下げることにいたしました。

別紙資料にこれまでの経緯をまとめておりますが、都市計画区域の変更および特定用途制限や景観地区の設定により、これまでなかった土地利用規制が地域住民、特に農家の方々にとって大きな負担であり、新駅周辺における具体的な事業計画が未だない中、新駅周辺整備構想の実現に向けた、現状の牧家的な風景を守るためだけの都市計画区域拡大等の手法に対し、有効性を見いだせない地域住民の方にとっては、負担だけを強いられるという懸念を持たれたことが理解が深まらなかった原因の一つになったと思われまます。

根本的には、北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画の策定段階において、都市計画区域拡大の考え方が表に出た時点から、当該地区住民を対象とした懇談会等を開催して時間をかけて都市計画区域変更施策に対する総理解を深めていく必要があったと、担当課として反省しております。

今後につきましては、北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画における、牧家的風景を守る土地利用計画について、現時点における都市計画法の規制については、留保し現行の農振法および農地法による農地保全とともに対象地域の居住者、農家の方々の情報交換を密に行って、特に農地除外地における無秩序な土地利用を防げるように、町としても必要な対応を検討しながら、次期北海道区域マスタープラン改定時に向けて、地域住民の皆様方と新駅周辺の土地利用のあり方について協議を行ってまいりたいと思います。

以上、取り下げに至る経緯の説明とさせていただきます。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。委員の皆さんから何かありませんか。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これ、あれですか。不備があつて地元の詳細を得られなかったということで、取り下げるよりも継続してやっていくというような手法はないんですか。一回ずつ取り下げしてもさ、また同じ問題が出てくるんだから。そうすると今ここで取り下げるよりも、継続してこの事業を遂行するという手法のほうが、私はいいんでないのかなと思うんですけどね。その辺どうなんでしょう。

○都市計画係長（池田裕史君） 委員長。都市計画係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○都市計画係長（池田裕史君） 田中議員おっしゃるとおりですね、新駅周辺の基本計画、これについては、現行のままの牧家的雰囲気を継続してまいります。

ただ、今北海道の区域マスタープランというものは、今後10年間のですね、北海道の各自治体の都市計画の方針を決める計画になっております。その期限の中で、今現段階で都市計画区域に入れるという方向を、現時点では言わないということを今回決めたということでございます。したがって、次期北海道の区域マスタープランは10年後になるんですが、その間ですね、中間見直しも含んであるんですけども、住民の皆様方とゆつくりと周辺整備について具体的にこの施設をここに配置するという青写真が見えた中でですね、やはりこの周辺整備を都市計画区域に入れてやる必要があるという議論が成熟してきた中でまた都市計画区域に編入も含めて考えていきたいというふうに考えております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） ということはまず新幹線の開業がまだ10年以上先だから、今回これを一回取り下げをして、また機が熟してきたら、こういうものを作って進むということでもいいんですね。

○都市計画係長（池田裕史君） 委員長。都市計画係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○都市計画係長（池田裕史君） ちょっと私の言葉足らずで申し訳ございませんでした。国、北海道のですね、区域都市計画マスタープランというものが10年に1度変更するというような流れになっているので、そのタイミングに合わせてですね、その自治体のこれから10年先の方針をそこに盛り込むという制度になっておりまして、その期限が今年であったということでございます。それで議員ご指摘のとおりですね。町としては、単独でですね、都市計画に入りたいので入れるということはですね、できなくてですね、この北海道、国のマスタープランの中に方向を位置付けておかなければ拡大できないという決まりになっておりますので、その部分をちょっと説明しませんでした。すみません。

○委員（田中 裕君） だからこれあくまでも国の基準で進んでいくという、当然そこは町単独でできる事業じゃないんだから、のための整理だという押さえ方でいいのかな。

○都市計画係長（池田裕史君） 委員長。都市計画係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○都市計画係長（池田裕史君） 田中議員おっしゃるとおりでございます。次の改定に向けてですね、地域住民の人との十分な協議をした中で賛同が得られる状況になりましたら、こちらからまた提案してもらいたいというふうに思います。

○委員（田中 裕君） まあ10年経ったら我々いないから。

○委員長（三澤公雄君） ボタンの掛け違い。こっちは行政のスケジュールを理解してもらおうと思ったんだけど、営農されてる方は、営農、自分のあと何年やる中で本当に極端な話、犬小屋ひとつ作るのも許可がいるのかというような押さえ方がされるんだわ。

それで僕も最初違和感を持つことが理解できなかったんだけど、というのは自分が農業やってるところはもう既にそういう空気に入ってるから、何建てるにも届け出るのが当たり前だと思っていたけど、ああいう準農村地帯は、もうてめーの土地には倉庫建てようが、そういうのは地目変更が若干あるだけで自由だったんですよ。自由だと思ってる環境があって、だから俺が後営農5年6年しかやらない青写真なのに何でそんなのに縛られなければいけないんだという、地元の切実な生活に密着した考え方と、僕ら議員含めての行政スケジュールの受け止め方にやっぱりずれちゃったままそれを埋められなかったというところなんですよね。ちょっと勉強になった。だから牧家的スタイルを目指すということは地元も理解はされてるんだけど、今やらなくてもいいだろうというところなので、機を熟すところを待てば狙い通りのことはまだできる。だから地元を刺激しないで今手を引いてしまおうというか、そういう判断をされたということですよ。

○都市計画係長（池田裕史君） そのとおりでございます。

○委員（田中 裕君） 八雲町が牧家的などうのこうのということの、急ぎ過ぎたんだ。

○委員長（三澤公雄君） その理解はね、春日の人たちもしてるんだけど、今手続きを踏まれると要するに極端な話、犬小屋ひとつ建てるのも自由にできないのかというところが、そういうふうに思っちゃってるし、実際いろんな倉庫の変更だとかも窮屈になるという現実があるので。

○委員（大久保健一君） 犬小屋ってすごいでっかい犬小屋でしょ。

○委員長（三澤公雄君） お話が段々尾ひれくっついてちょっと面白い例えだなと思って。

○委員（田中 裕君） わかったよ。

- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） 具体的にこれ都市計画に入らないということで新駅の周辺整備に関する影響って出てくるんですか。
- 都市計画係長（池田裕史君） 委員長。都市計画係長。
- 委員長（三澤公雄君） 係長。
- 都市計画係長（池田裕史君） 具体的にはですね、基本的に農地については、農地法のほうで建築制限がある程度保たれているというのがあります。ですから農地の部分については、特にそんな大きな影響はないかと思うんですが、農地以外の宅地、これについては今何でも建てれる状況にあると。それが新幹線新駅周辺にも存在することから、この土地についての開発について、乱開発につながることはないよということ、今回この都市計画区域に入れて規制をかけるということを考えていたんですが、それがかなわないということでもありますので、今後はこの連絡をですね、地元住民の方々とちょっと密にとらせていただいた中で、そういう情報があったらこういう計画を持っていますということですね、会話をしながらなんとかその乱開発に繋がることがないように、ちょっと検討していきたいというふうに考えている段階でございます。なので直接的にどういう影響があるかという、今言った部分での乱開発の可能性が否定できないといった部分であります建設課としても新幹線推進室としてもこれから地元とですね、もっと密に連絡を取りながらですね、進めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければわかりました。どうもありがとうございました。

【建設課・新幹線推進職員退室】

【農林課職員入室】

- 委員長（三澤公雄君） それでは育成牧場の入牧状況について農林課から報告をお願いします。
- 農林課参事（荻本 正君） 委員長。農林課参事。
- 委員長（三澤公雄君） 参事。
- 農林課参事（荻本 正君） それでは、1ページをお開きください。今年の育成牧場の入牧状況についてご説明いたします。
 昨年は5月3日より入牧いたしましたが、今年は雪解け等も早く準備ができましたので、4月27日より入牧をはじめ、この資料の提出した5月29日現在は、18戸から181頭の入牧でありましたが、今日現在はですね、件数は18戸ですが頭数は205頭というふうに増えております。この先最終的にはですね、230頭ほどの入牧になる予定で現在管理をしておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。
- 委員長（三澤公雄君） このことについて委員の皆さんから何かありませんか。なければ、二つ目、研修牧場施設整備事業の進捗状況について報告をお願いいたします。
- 研修牧場係主査（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係主査。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係主査。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） それでは、研修牧場施設整備事業の進捗状況につきまして、事業の取り組み主体であります、株式会社青年舎より、入札契約に関する報告を受けましたので、ご説明いたします。

お手元の資料2ページをご覧ください。はじめに本整備事業の概要であります。本事業は今後の八雲町の酪農家戸数を維持もしくは減少件数を緩やかにして八雲町の酪農を維持していくため、酪農への新規就農の入り口としての研修機能と、生乳生産量の拡大を両立させ、自立した牧場経営を実現することにより八雲町における地域振興、農業振興を目指すことを目的に、株式会社青年舎が取り組み主体となり、国の畜産クラスター事業補助金と町の補助金により、町内上八雲地区に研修牧場を整備するものであります。

計画では、搾乳ロボット等の先端技術を導入した畜舎等を整備し、整備後は搾乳乳頭数590頭、年間生乳生産量6,500tを予定しております。

次に本事業に係る入札の執行状況であります。事業に係る入札に執行状況につきましては、1ページ目の中段に記載しておりますので、ご覧ください。（1）、（2）の入札につきましては、本年4月15日に執行しております。（1）の株式会社青年舎基盤整備工事につきましては、牛舎等建設地の設置等を行う工事で、ツバメ・河井・丸富・小澤特定建設工事共同企業体が1億1,550万円で落札しております。（2）の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業第1区工事はバンカーサイロ建設工事であり、河井・シンオシマ特定建設工事共同企業体が2億383万円で落札しております。

それで裏面3ページをご覧ください。（3）から（5）の入札につきましては6月1日に執行しまして、（3）の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業第2工区工事は、原料槽、貯留槽など家畜糞尿処理施設の建設工事で、河井・小澤・丸富特定建設工事共同企業体が3億250万円で落札しております。（4）の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策施設整備事業第3工区工事は、フリーストール牛舎や育成舎等の建築を主とした工事で、黒島・八雲製材特定建設工事共同企業体が、21億6,535万円で落札しております。

最後（5）の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業第4工区工事は、搾乳ロボット等機械器具を設置する工事で、恵庭市の株式会社コーンズ・エージーが4億5,320万円で落札しております。これらの工事は順次着工しまして、来年3月の完成を予定し工事を進めてるということで、報告を受けております。

以上簡単ではありますが、研修牧場施設整備事業の進捗状況についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） ありがとうございます。委員の皆さんから何かありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 建築主体工事ってこれどこまで入ってるの。全部まとめて聞くか。建築主体工事はどこまで入ってるのか、それから機械器具設置工事はどこまで入ってるのか、貯留槽建設工事どこまで入ってるのか。

○委員長（三澤公雄君） あの、これまでいろいろ青年舎の牧場について説明してきた中で具体的に分かる建物、例えばこれはバイオガスだとか、コーンズ・エージーというところは

どういふ牛舎をつくるだとか、これまでのことで伝わる共通の単語使ってくれば分りやすいと思う。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係主査。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係主査。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） 今委員おっしゃいました、建築主体の工事につきましては、資料2ページの1の事業概要の（3）に主な整備内容ということで記載しておりますが、このうちのフリーストール牛舎、育成舎、乾乳牛舎、保育舎、保育後育成舎、敷料庫、こちらまでを第3工区工事としております。また、第2工区工事につきましては、貯留槽、原料槽となっておりますが、バイオガス等のプラント以外の貯留槽ということで、こちらに記載の貯留槽、RC造2基というのが該当となります。第4工区工事につきましては、牛舎付帯工事ということで、記載しております搾乳ロボット8台、自動換気システム、餌寄せロボット、こういったものが該当になっております。以上でございます。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） ということは、抜けている管理棟、研修棟、敷料庫、バイオガスプラントというのが、また別発注ということですね。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係主査。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係主査。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） 委員おっしゃるとおり、管理棟、研修棟、敷料庫につきましては、今後の発注予定となっております、7月中の入札を予定しております。

○委員（横田喜世志君） バイオガスは。

○研修牧場係主査（宮下洋平君） すみません。バイオガスプラントにつきましては、令和3年度の工事になります。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。なければ以上で終わります。どうも報告ありがとうございました。以上を持ちまして、報告事項の事件は終わりました。

◎ その他

○委員長（三澤公雄君） その他委員の皆さんから何かありませんか。なければ終わります。

[閉会 午前11時44分]